

平成21年度（第3回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

I 日 時 平成22年1月28日（木） 午後3時

II 会 場 市役所駅南庁舎 地階第5会議室

III 出席者

委 員 金子会長、林会長代行、若林委員、田中委員、森文江委員、
山崎委員、山下委員、山内委員、本多委員、大月委員、
森英俊委員、松浦委員、中村委員、平山委員

鳥取市 森本部長、中島課長、山崎参事、小嶋課長補佐、西村主査兼
収納係長、河井主査兼給付係長、蔵増主任

IV 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選出

4 議 題

(1) 協議事項

①国民健康保険事業の運営について

・平成22年度の保険料率について

(2) その他

V 議事概要

(事務局)

本日の会議は、委員17名のうち14名が出席ですので、会議は成立することを報告します。

これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いします。

(会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願ひいたします。議事録の署名については、森文江委員とそれから中村委員にお願いしたいと思ひます。

それでは、議事に入らせていただきます。平成22年度保険料について、先回の協議会の結果を踏まえて見直しを行なった点などについて、説明をお願いします。

(事務局)

《資料に基づき説明》

(会長)

ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

モデル世帯で比較すると、倉吉市や松江市はどのぐらいかは分かるでしょうか。

(事務局)

先回の資料3の一番最後の18ページに、現在の保険料率とモデル世帯で比較したものを掲載しています。倉吉市は元々保険料率が低いということですので、月額で1,700円ぐらい、年間約2万円引き上げられるということのようですが、まだ低い位置にあるということです。それから、松江市も10%程度引き上げられるということですが、案4の保険料率よりも多分低いのではないかと考えています。

(委員)

案3と案4ですが、これはどう違うのですか。

(事務局)

案3については、案2の応能割合と応益割合の割合を若干見直して、応益割合の方をちょっと高めにしたものです。国は、応能・応益割合を50対50を基準にして料率を設定しなさいという考え方を示しており、案2の応益割合は50.34%ですが、国保世帯の場合は所得がそんなに高くないということで、被保険者全体で、受益者負担の観点といいますか、広く負担していただくということで、応益割合を若干増やして53.23%としたものです。

(委員)

国保料を納めている方を何処かの会場に集めて、説明会をされたりして、皆さんにこういう状況だということを知っていただくというのが大事なことかなと思います。新聞に載るのは分かりますが、計算だけで上げる、上げると言われても、難しいところとは思いますが、皆さんに状況を知っていただくことも必要と思います。

(事務局)

国保の被保険者は約4万8,000人もいらっしゃいますので、それぞれ集めて説明をするというのはなかなか難しいところです。したがって、市報とかいろんな広報媒体を使って、国保の財政状況は非常に厳しい状況にあるということをお伝えし、さらに、医療費の適正化と言いますか、医療費を大切に使いましょうということもPRを続けていきたいと思っています。

(会長)

第3案ですが、所得割を下げると、大体どのぐらいの層が助かるんですか。軽減世帯は全部ですか。

(事務局)

軽減世帯(7割、5割、2割軽減)は約半分以上、50%を超えるぐらいあります。軽減世帯の場合は応益割合が上がりますので、若干、案2よりは負担が増えることになります。

(委員)

資産割を1%上げるのと上げないのとは金額的にどのくらい違うんでしょうか。

(事務局)

概算ですが1,000万ぐらいだと思います。ただ、固定資産をもっておられても、収益を生むような資産ではなく生活に必要な資産が多いものと思われます。しかし、資産割を廃止とした場合には、所得割を大きくしなければならないこととなりますが、景気が悪い状況の中でさらに所得割を増やすこともなかなか難しいと思います。

(委員)

収入不足の全額8億7,000万円を このたび保険料で賄えばそれは良いのですが、次の年度は不透明だということがあります。医療費が下がることはあまりないですね。23年度も一般会計から繰り入れてもらえるという保証はないでしょう。

(事務局)

それぞれの時点で保険料率とか医療費の動向を踏まえた上で判断していかないといけませんので、23年度以降も一般会計の方から入れてもらえるという保証はありません。

(委員)

案4の場合は、県の基金制度の借り入れということで、もう1つリスクが増えることになるとは思いますが、基本として、リスクはできるだけ少なくしておいた方がいいと思います。

(委員)

案4の県の基金の一部借り入れをというのは、借り入れできるのかという確率がどうかといったら全く分からないのですが、この基金制度について説明してもらえませんか。

(事務局)

《県の基金制度について説明》

(会長)

他の市町村からも借り入れ希望があった場合には、鳥取市に1億円というのは必ずしも保証されたものではないということですか。

(事務局)

調整も出てくると思います。

(委員)

各年度の歳出の保険料負担について、数字が違っているかもしれませんが、20年度は総歳出の21.7%が保険料、21年度は21.6%です。それで、22年度を現行料率にすると20.7%で下がります。8億7,000万の半分を保険料率で賄うということになると、総歳出の23.4%ですから、結構変わるわけです。1%違うと1億7,550万円ぐらい違いますので、ものすごく大きな金額を被保険者に負担していただくということになると思います。それで、現在のこの4つの案の中の案2にしても案3にしても、これはかなり重くて被保険者がそれだけを払う余裕といいますか、それだけ負担がかかっても大丈夫なのかということに私は判断をしにくいというわけです。案4でしのぎ切るか、それともやっぱり頑張って被保険者が支払って、できるだけ健全財政の方にいくかどうかということだろうと思っています。全般的にとにかく保険料は上げざるを得ない、健全化のためには上げざるを得ないと私は見えています。できれば、私は案4とは思いますが、米子市は引き上げないんですから、案4でも一番高くなります。これは鳥取市の被保険者の方の負担は重いと思うんです。急に3万円引き上げというのは大きすぎるんじゃないかと、引き上げても2万3,000円ぐらいでないかと被保険者の方の負担はとても大きいと思います。

(委員)

私も負担は少ないにこしたことはないと思いますが、案4にすると22年度は借りてそれで賄っても、またすぐ償還していかないといけないのでしょうか。償還するのに、すぐ次の年から上げないといけないということが生じてきますので、私は案4には賛成ではないです。

(委員)

確かにそういう問題は起こってきますが、これは推計でして、政治のあり方も関連してくるわけです。今年も交付税を増やすとか、新聞によると6月とか財政比率を伸ばすとか、ある程度大変なんです。国、県の援助があり得るといふ具合に考えていますし、引き上げるとすればその程度で様子を見るということで、この上げ方だと来年にはまた必ず上げなければいけない状況だということをはっきり明記して、また負担をお願いするという方向で進んだ方がいいと思います。

(会長)

来年度以降、制度改革があるというようなことはあるんですか。

(事務局)

少なくとも24年度までは現行制度が続くということです。25年度から後期高齢者医療制度を廃止して新たな制度にということで検討を進めているということですが、国保制度がどういった制度になるかということも今、全く不透明な状況です。

(委員)

トータルしてみても相当赤字が出てくるということもはっきりしています。だから、この制度そのものの欠陥でもあるし、鳥取市だけの問題ではないわけです。鳥取市が急に保険料をアップしても、これで安泰だということでもありません。やっぱりある程度政府の支援、助成金を頼ることによる制度そのものを検討してもらわないと、どこもここも破綻状態ですから。また、それまで全然感知しないとか、知らないとかということであれば、民主党政権がまた問題になると思います。だから、22年度は、できるだけ急

激なアップは避けて様子を見るということの方がまだ懸命だと思います。被保険者は収入増は全くないわけですから、それをもって保険料だけは上げるのは、あまりにも過激過ぎます。できるだけアップ率を抑えた状態で国の支援や大きな支出を把握できるようになってからでも遅くはないと思います。でも、この4案以外にもっと何か手立てはないかなとも思うんですけど、考えられることがもうないとしたら、保険料を上げるしかないとは思いますが、急激なアップは止めてもらいたいです。その間の様子を見るということが絶対必要だと思います。

(委員)

軽減世帯がどれぐらいあって、案3の場合に、財政的にどのくらい助かるのですか。概算でもいいですので分かりませんか。

(事務局)

7割、5割、2割の保険料を軽減した場合には保険料収入が減るわけですので、それに対して公費の補填があるということですので、案2に比べて案3の場合は、約3,000万円ぐらいの公費の補填額が増えるということです。

(委員)

案3というのは案4に比べて、かなりインパクトが少ないんですが、これをコンバインさせて、基金の活用ということで考えたらいいんじゃないですか。

(会長)

他は、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは各委員に、この4つの案の中から、どれが一番いいかお聞きしたいと思います。

(委員)

私は案4です。

(委員)

案3です。

(委員)

私も、4案としたいところですが、ちょっときついなという感じもあります。可能かどうか分かりませんが、県の基金をさらに使わせていただければ、ちょっと緩和されるかなという気はしますが。国保の皆さんにこの事情をきちっと伝えて、今年度こういう自助努力をしましたので、来年度もこういう状態が続くと、また、基金の借入金を返さないといけませんし、料率が上がりますよということを伝えないと理解はできないのではないかと思います。

(会長)

そうすると、案4でもないし、案3でもないということですか。

(委員)

中間です。

(委員)

一般会計からの繰入金、約4億円についてですが、議会に了解していただかないといけないと思いますがいかがですか。

(事務局)

予算はすべて議会を通らないといけません。収入不足の約2分の1の4億円について、基準に定められた以外のものを一般会計から繰り入れることについてどうかというところだと思うんです。市民の方も全部が国民健康保険に入っているわけではないので、国保にだけ一般会計から入れるというのは問題がある、確かに、そういう議論もありますので、2分の1ぐらいが限度かなという思いはしております。議会の委員会等で説明して、了解していただくように努力したいと考えております。

(委員)

案4にしても、県内では最高になるんじゃないでしょうか。鳥取市の被保険者はそれ

だけ負担するということですから、それ以上上げるというのは難しい状況ではないかとは思っています。

(事務局)

確かに、鳥取市が一番高くなるのではとは思いますが、ただ、それは国保の被保険者の方の医療費です。被保険者の方が医療機関にかかっておられる回数や医療費が多いということです。特に21年度が医療費が高くなっているということで、それに合わせて歳入を組まないといけないということです。何とかご理解いただきたいと思っております。

(委員)

財政的には、案2か案3としてもいいと思いますが、現在の状況から見てそれは難しく、案4の方が払う方としては納得してもらえないのではないかと考えています。

(委員)

自動車保険でも1回使ったら保険料が上がりますが、こういう保険でも、制度の改正がないとはできないんですけれども、使用率によってたくさん使われた方は割り増しして高くなるというような仕組みはできないのかと思っております。

(事務局)

国保の加入者は、低所得や高齢の方も多いわけですし、そういう方はリスクも高いわけですから、そういう人になおさら負担をということになると、ちょっと厳しいと思います。

(委員)

国の財政でも何兆円もの借金を抱えているというのと同じだと思います。そういうことを考えますと、先がどうなるか分からないという部分もありますので、負担はなるべく下げるということで、選ぶとしたら一番安い案ということです。

(会長)

案4ということですね。

(委員)

案4がいいと思うんですが、どうしても無理だと第3案くらいで、案3と案4と混ぜたぐらいの範囲内で、納める者のことを考えていただかないと、結果的に無理かなと思います。

(委員)

案3と案4の折衷案がいいかなと思いますが、ただ、県からどれくらい借り入れできるか分からないので、だめもとというところもあると思います。ただし、将来的に県が保険者になってということを前提に話し合うという付帯意見を付けていただきたいと思います。保険者が市町村というのは、どこの市町村も非常に苦しいと思います。ですからそれを前提に、そういう取り組みに持っていき第一歩として、鳥取市は県の基金を使うという考え方で持っていけば、県全体で広域化が図れるということを提案していただきたいと思っています。選ぶとすれば案4です。

(事務局)

国も県単位にもっていきたいという方針はもっておられまして、来年度に向けて、新たに県が広域化していく方針を策定することができるという方針を出しておられます。全国市長会や町村会でも、本当は国レベルで一本化した医療保険制度が望ましいけれども、当分の間、都道府県単位での医療保険制度をつくるべきだということはずっと一貫して主張をしているわけです。政権を取られた民主党のマニフェストにも、国保、後期高齢者医療を統合したような形で、将来的には被用者保険とも統合した地域保険をつくるべきだということがあるわけですし、そういった流れであることは、間違いないと思っています。

(委員)

全国規模でやるという話は、多分、今はないと思います。現に特定健診の成績によって格差をつけようという動きもあるわけですし、とりあえずは、県単位ということになるのかなと思います。したがって、案4を中心に進めていかれてはどうかと思います。それで、いろんな使える制度を使って、そのうち社会情勢、行政制度のことが出てくると思いますので、まずは、急な負担増を少しでも下げることが必要だと思います。

(委員)

基本的に、今日、ここにいらっしゃる皆さんの考えというのは、行政が求めているものとまったく同じだと思うのです。お金を上げるのであればちよつとでも少なく、できたら現状でという思いがあつて、ただし、市の財政状況を見ながら、ではどういふふうに対処しようかということだと思うのです。私、個人的に見ますと、案2の一般会計から約4億円を出すということに対して、かなり評価させていただいてもいいと考えています。また、案4が出されたのですが、案4でいこうという委員の方々の意見が出れば、鳥取市側が果たして案4で行こうと思われているのかちよつと疑問です。前回、皆さんから高いという声が出て、案4は約525円安くなりますが、525円安くするために1億円の借金をするのかなど。これからの23年度、24年度と先のことを考えて、これはいかにも現実離れしている案ではなかろうかと思ひます。もし、案4にするのであれば、鳥取市の財政もガタガタになってくるのではないかと。現実問題、社会情勢はこんな状況ですので、どこも厳しいです。国保だけでなく、介護も厳しいですし、医療を提供する側も厳しい、雇用の問題も大変厳しい中で、国保の料率を行政側に対して上げないでくれとか、1億の借り入れを起こしてまで安くしてくれとは到底言える状況ではなかろうかと思ひます。結論を言わせていただくと、案3が出されていますが、案2でも案3でも、大して変わらないと思ひます。案1はいかがなものかと思ひますが、案2か案3であれば、どちらでもこれは飲まざるを得ないのではないかという感覚です。

(委員)

健康保険組合の場合は、国や県から補助はありませんので、足りない分は、保険料率を上げないといけない。上げるか、解散するかどっちか選ぶしかないのでして、それを考えたら案1ということになるのですが、市の方から、不足分の半分を出そうかということがありますので、案2でもいいのではないかと思ひます。

(委員)

将来には、若い世代が、最終的には負担していただく側になる未来が待っているわけですが、そうした時に果たしてこの基盤が残っているかどうかということが非常に不安です。若い世代が安心して将来を任せることができるようには、やはり借金を少なくするということが重要で、もちろん、現状の皆さんが負担されるのを少なくするのも当然ですが、これを先送り、先送りしてきたところで、結局は、未来に負担が増えていくだけです。結局、臭いものには蓋をするという、ただそれだけになってしまいますので、案4というのは、先が見えないみたいですし、難しいかなと思ひます。案3の平準化を図るという形で、少しでも見直しをしながら、負担していただいている今の現状の状態を、もっとオープンにしていくようなシステムを作っていくか、突然なぜ増えたのかと、初めてそれを聞かされるというのは、なるべく避けてもらいたいと思ひます。もう少しオープンに負担される方の現状、こうだから増えているんだ、これからはもっと増えるかもしれないという危機感も持ってもらわないといけないわけですね。使われる方もセーブしてもらうのも当然なんですが、一人一人が自覚していかないと、いけないということが大切だと思ひます。案4はなるべく避けていただいて、なるべく案3に近いもので、改良していく方法を選ばれたら一番いいかなと思ひます。

(委員)

24年度までは制度は変わらないということですので、どっちかといえば、先送りし

てあとから負担がかかるよりも、案3の方と思っています。先送りして、また次に、もしも足らなくなったら困りますので、今上げる時に上げた方がいいのではないかなと思います。それでは、使い方ですが、お医者さんにかかる時やお薬について、いっぱいかかるのとたくさんお金を払わないといけませんよというようなPRをもうちょっと考えていただきたいと思います。

(委員)

給料は上がらないし、収入が増えない時期に、値上げが伴っているわけですから、ただの500円でも1,000円でも少ない方がいいというのははっきり分かっています。大前提だと思いますけれども、私たち委員の役割は何かと考えた時に、鳥取市の国保の運営がやっていけないようなことにすると、非常に無責任だと思うのです。それから、それを判断するのに、他制度のこととか将来だとか保険制度の改革ということも、頭に入れながら、判断をしていかないといけないと思っています。協会けんぽ（政管健保）の場合でも、65才まで継続雇用が法体系で決めてしまっているのです。そうすると高齢者の方がどんどん政管健保に加入し、増えてくるということになるのです。国保は高齢者が多い、低所得者が多いということで、保険料収入がなかなか入り難いんですけど、協会けんぽ（政管健保）と同じことが言えると思います。ですから、これはいずれ社会問題になってくると思います。それで、財政面でリスクはできるだけ排除しておく方がいいと思うのです。といっても、被保険者の方が、案2と案3の場合、どちらが値上がり感を感じられるのか、どうなのでしょう。

(事務局)

軽減世帯は50%を超えていますので、応益割合が高いと負担感を感じる方が多いということになり、応益の少ない案2の方という考えになりますが、逆に所得割の方がウェイトが高いということになりますので、所得のある方は、より一層値上がり感が高いということになると思います。

(委員)

所得の多い人はいささか辛抱すると思うんです。職がない人とか収入が少ない人に目線に向けておくべきではないかということをお願いしたいと思います。それから、県の基金について、積み増しを考えてもらうよう要望しておきたいと思います。

(会長)

委員のみなさんの意見が、割れてしまい困りましたね。一本化しないといけないと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

この案を提示される前には、保険料が上がれば未納者も増えるだろうということは、計算に入っていると思います。それでも上げざるを得ないという事情があって、この数字が出されたのだと理解しています。委員の側からしても上げてほしくはないのです。

(会長) 確かに500円で1億円借りるのかという矛盾もあろうかと思っています。

(委員)

案4の場合は、所得割が5.7%から6.9%と1.2%、1万5,000円も上がります。案3の場合は、5.7%から7.0%と1.3%、2万円も上がります。国に制度の見直しなどの要望を出さないといけないと思いますが、もう少し状況判断をする期間がほしいと思います。だから、今は、激減緩和として、県から1億円を借りた方がいいと思います。

(委員)

皆さんも、あまり将来を悪く考え過ぎだと思っています。明るく、ポジティブに考えないと良くなりません。景気なんてそんなものです。ですから、今は県から借りた方がいいと思います。

(会長)

それでは、意見も出尽くしたようですが、一本化を図りたいと思いますので、多数決ということでいかがでしょうか。よろしいですか。

案2と案3は、ほぼ同じでしょうから、案3ということで。案3に賛同される方は挙手をお願いします。次に案4に賛同される方は挙手をお願いします。それでは、6対7ということで案4に決めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

それから賦課限度額について、医療分は50万円、後期高齢者支援分の13万円に引き上げるということは、前回成立していますので、ご了解いただきたいと思います。

これから、答申を私と林会長代行で行うこととなりますが、その答申の内容については、私と会長代行に一任していただくようお願いいたします。国民健康保険の県単位での広域化とか基金の積み増しとかは付帯意見として付ける予定です。答申書は後日、皆さんにお送りするようにいたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから、5のその他について何かありますか。

《特になし》

(会長)

それでは、今回の鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。